

■改正案の概要 (我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例)

単位:円

所管課	施設名称	貸出し施設等の状況		単位	現在の負担額(A)	見直し後負担額(B)	現在と見直し後の負担額の比較 (B)/(A)	見直し後負担額適用予定日	近隣市の金額					基本方針に基づく負担額					
									松戸市	野田市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	原価	負担割合	負担額			
文化・スポーツ課	市民体育館	トレーニング室	個人	1時間	190	200	1.05	令和2年10月1日	武道場等110 トレーニング室110	武道場等410 トレーニング室月額1,420	武道場等140 トレーニング室1回270	サブ、武道場等250 トレーニング室300	サブ、武道場等200 トレーニング室150	457	75%	342			
		野球場	一般1面	1時間	1,400	1,500	1.07		2,805	710	2,200	平日810 休日1,620	2,000				8,021	75%	6,016
		テニスコート	一般1面	1時間	400	500	1.25		440	540	510	540	500				660	100%	660

※メインアリーナは台風15号による被害の影響により利用を制限している状況であることから、通常利用が可能となつてからサブアリーナと武道場と併せて使用料の改正を検討するものとします。